

平成29年10月6日
生活環境部廃棄物対策課
担当者 道下 博之
内線 4240
外線 076-225-1470

石川・富山県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化 のための合同越境パトロールの実施について

石川県と富山県では、10月を不法投棄等防止強化月間としており、県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のため、下記のとおり合同越境監視パトロールを実施します。

記

1 実施日時

平成29年10月11日(水)午前10時00分～午前11時30分
(午前10時00分から、集合場所で開始式を行います)

2 実施場所

国道359号県境

3 集合場所

金沢市三谷公民館駐車場(金沢市宮野町ホ79番地)

4 実施機関

(1) 県 石川県及び富山県

(2) 市町 金沢市、七尾市、津幡町、小矢部市、氷見市

5 その他

(1) 北陸道(旧国道8号)県境、国道160号県境においても同日同時間帯に合同越境監視パトロールを実施します。

(2) 雨天でも実施する予定ですが、安全の確保が困難と思われる場合などは、実施機関が協議して中止することがありますので、ご了承願います。